



2024 (令和6) 年 2 月 29 日

山形県知事

吉村 美栄子 様

日本イヌワシ研究会 (SRGE)
会長 須藤明子

(仮称) 栗子山風力発電事業の中止を求める要望書

日本イヌワシ研究会は、1981年の発足以来、わが国で絶滅の危機にあるイヌワシの調査研究と生息地保全に取り組んでいます。当会の調査研究によって、国内に生息するイヌワシの繁殖成功率が10%台にまで低下していること、既知の生息地から消失してしまったペアが、これまでに120ペアにのぼること等が明らかとなっています。これらの研究成果は、環境影響評価のガイドラインである「猛禽類保護の進め方(改訂版)」(環境省2012年12月公表)に引用されるなど日本のイヌワシの現況把握のための重要な基礎資料となっています。

当会では、JR東日本エネルギー開発株式会社による栗子山風力発電事業の計画地周辺に複数ペアのイヌワシが隣接して生息していること、ならびに事業実施区域とこれらイヌワシの行動圏が重複していることを確認しています。計画地は生物多様性が保全された自然度の高い地域であり、当該事業計画は、生物多様性保全と再生可能エネルギー推進のバランスを欠いた計画であると言えます。

日本イヌワシ研究会は、山形県知事に次の3点を要望し、速やかな回答を求めます。これら要望の根拠については、次頁以降に後述します。

1) 不十分かつ不適切な準備書を差し戻し、(仮称)栗子山風力発電事業計画の手続きを中止するように、JR東日本エネルギー開発株式会社に勧告してください。

2) 計画地の尾根は、イヌワシの重要な狩場であり、3km以内に営巣地があります。イヌワシの生息地を避けて立地の選定をやり直すように、JR東日本エネルギー開発株式会社に勧告してください。

3) 立地の選定だけを見ても山形県民の大切な財産である生態系や生物多様性に配慮していないことが明白である当計画についてどのようにお考えなのか、現時点での山形県知事の見解を教えてください。

1. 準備書について

JR 東日本エネルギー開発株式会社の準備書（2023年10月縦覧終了）におけるイヌワシの調査結果と影響予測は、以下のとおり不十分かつ不適切であり審査に値しないものです。

1) 1ペアしか調査していない

計画地周辺には複数ペアのイヌワシが隣接して生息していることから、計画地周辺には複数のイヌワシ営巣地が存在します。ところが、準備書では1営巣地（巣A）の確認にとどまっており、1ペアのみの調査しか実施できていないと考えられます。

2) 繁殖状況を確認していない

猛禽類では、幼鳥が巣立ちした場合と巣立ちに至らなかった場合では、行動や利用場所等が異なります。そのため、猛禽類保護の進め方（環境省2012）では、「繁殖が成功した1シーズンを含む2営巣期の調査を実施すべき」とされています。準備書の調査期間（2020年11月～2022年8月：2021年11・12月を除く）における、繁殖状況は不明とされており、評価に必要な条件を満たしていません。

3) イヌワシの重要な狩場である

風力発電機を設置する計画の尾根一帯は、強風と多雪によって形成された土地的極相である草原性の自然植生が広がっており、イヌワシの重要な狩場となっています。

4) イヌワシの営巣地と風力発電機の距離

準備書では、営巣地（巣A）と風力発電機の距離は10.83kmとされていますが、実際には3km以内に営巣地（巣B）があります。巣Bについて準備書に記載されなかった理由は、下記どちらかであると考えられます。

①巣Bを発見できなかった。

事業者の調査能力は、基本的な調査ができない低レベルだといえます。

②巣Bを隠したかった。

巣Bの存在を明らかにすると計画が進められないと考え、距離が離れている巣Aについてのみ記載し、巣Bの存在について隠蔽した可能性があります。

5) 衝突死のリスクについて

準備書では、営巣地と風力発電機の距離が遠いこと、ならびに年間予測衝突数が少ないことから、衝突する可能性が低く影響は小さいと評価しています。

岩手県のユーラス釜石広域ウインドファームでは、巣から18km離れた場所でイヌワシが衝突死しました。当計画の巣Aおよび巣Bは、岩手県の衝突事例よりはるかに近いことから、衝突死の可能性が高いと考えるべきです。

また、年間予測衝突数（由井・島田モデル）では、0.63138個体/20年と算出されています。これは、長寿命のイヌワシが、生涯に1度衝突する可能性があることを示しており、むしろ年間予測衝突数は多く、やはり衝突死の可能性が高いと考えるべきです。

6) 累積的な影響の評価がない

計画地周辺における他事業者の風力発電所による累積的な影響が懸念され、配慮書段階から環境大臣等により指摘されているにも関わらず、このことについての検討が欠落しています。

2. 再生可能エネルギー推進と生態系・生物多様性保全について

日本生態学会は、2021年3月に公表した「再生可能エネルギーの推進と生態系・生物多様性の保全に関する基本的な考え方」において、以下のように指摘しています。

気候変動対策と生物多様性保全は、ともに将来世代の利益につながる重要な問題であり、一方の問題解決のため、もう一方を犠牲にすることは望ましくない。気候変動対策と生物多様性保全のいずれもが両立するような最適解を見つけることが望ましい。そのためには、再生可能エネルギー施設を検討する段階において、生物多様性保全上重要な地域や猛禽類の生息地や渡り鳥の移動ルートなどをあらかじめ回避することにより、生態系や生物多様性に配慮した立地選定をすることが最も重要である。

栗子山風力発電事業の計画地は、イヌワシの生息地であることから、日本生態学会が指摘する「あらかじめ回避すべき場所」にあたります。当計画の立地選定は、生態系や生物多様性に配慮していない不適切なものであるといえます。

【連絡先】

日本イヌワシ研究会 事務局 沖 浩志（事務局長）